



市役所の駐車場および駐輪場の利用とコミュニティバスやわた「市役所庁舎前」バス停の仮移設について

新庁舎整備工事に伴い、1月6日(水)から案内図の赤色で示す駐車場および駐輪場の利用を停止します。お越しの際は、案内図の青色で示す駐車場および駐輪場をご利用ください。

また、1月6日(水)から令和4年8月末(予定)まで、市役所敷地内にあるコミュニティバスやわた「市役所庁舎前」バス停を案内図で示す京阪バス「八幡市役所前」へ仮移設します。ご利用の際はご注意ください。

庁舎整備に関すること＝総務課(☎983-2932)、
コミュニティバスに関すること＝管理・交通課(☎983-5144)

人権啓発ポスターコンクール 市長賞は森川さん

教育委員会は12月5日、八幡人権・交流センターで第24回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

613点の応募から、森川夢菜さん(男山中3年)の作品「ひとりひとりのやさしさで明るい明日へ」が市長賞に選ばれました。



市長賞の森川さんの作品

他の主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽教育長賞＝尾西紗奈(美濃山小6年)▽人権教育推進協議会・会長賞＝小松葵(男山中2年)▽教育長特別賞＝鳥原碧華(八幡小6年)▽人権教育推進協議会・会長特別賞＝町田美月(男山中1年)
関社会教育課(☎983-5674)

令和2年度会計年度任用職員を募集

令和2年度八幡市会計年度任用職員採用試験を実施します。試験方法や提出書類など、詳しくは募集要項をご覧ください。

募集要項および受験申込書は市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布します。
※市ホームページからも入手できます。

1 募集職種等

職種	採用予定人数	受験資格
放課後児童クラブ支援員	若干名	(1) 次の①から⑤のいずれかに該当する人 ① 保育士資格または幼稚園、小中学校等の教員免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 ② 社会福祉士の資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 ③ 大学・短期大学等で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ④ 高等学校以上を卒業し、令和3年3月31日現在で2年以上児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 ⑤ 令和3年3月31日現在で5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人 (注) 保育士資格には「保育士証」が必要です(令和3年3月31日までに取得見込み可)。 (注) 教員免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和3年3月31日までに取得見込み可)。
保育士	若干名	(1) 幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注) 配属施設(保育園または認定こども園)は採用時に決定します。 (注) 幼稚園教諭免許の更新対象となった人、更新された人は更新講習修了確認証も併せて提出してください(令和3年3月31日までに取得見込み可)。 (注) 保育士資格には「保育士証」が必要です(令和3年3月31日までに取得見込み可)。
看護師(保育園等看護師)	2名	(1) 看護師免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注) 配属施設(保育園または認定こども園)は採用時に決定します。
調理員(学校給食)	1名	(1) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2) 調理師免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
庁務員(幼稚園等庁務員)	2名	(1) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (注) 配属施設(幼稚園または保育園、認定こども園)は採用時に決定します。
手話通訳士	1名	(1) 学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (2) 手話通訳士または都道府県および政令指定都市認定手話通訳士の資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人 (注) 広い知見をもって聴覚障がい者の支援業務にあたることができるよう、障がい福祉以外の各種行政分野の事務にも従事していただきます。
全職種共通の受験資格		(1) 昭和36年4月2日以降に生まれた人

2 採用予定日 令和3年4月1日以降

3 試験の日時および場所 2月7日(日)午前9時～午後3時(予定)
文化センター

4 受付期間・場所 1月4日(月)～15日(金)・市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
(土、日、祝日は除く)

関人事課(☎983-1792)

中小企業者等おうえん給付金 申請はお済みですか 今月末まで

12月1日から本給付金の申請期限の延長と支給要件を一部緩和しました。申請期限は1月31日(日)まで(当日消印有効)。お忘れのないよう申請してください。

緩和した支給要件

- ① 売上減収 5%以上
 - ② 他の給付金や支援金を受けていても申請可能
 - ③ 令和2年8月11日現在、本市に住所もしくは事業所を有する個人事業主
- ※詳細は、市ホームページまたは給付要領でご確認ください。

給付額 1事業者につき5万円
申請方法 給付金事務局まで申請書類を郵送
申請書・給付要領配布先 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、商工会で配布

関・関〒600-8421
京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA 株式会社JT B 京都中央支店内
八幡市中小企業者等おうえん給付金事務局(☎284-0149)



対象	給付額
① 令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人	1世帯5万円
② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される人(未申請の人も含む)	※第2子以降1人あたり3万円を加算
③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の受給水準まで下がった人	1人あたり

ひとり親世帯 臨時特別給付金の再支給について

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対して支援する「ひとり親世帯臨時特別給付金」の再支給についてお知らせします。

▽申請方法 表の②または③に該当する人は、2月28日(日)までに子育て支援課へ申請が必要です。
※すでに1回目の給付を受けている人または12月11日までに申請をされた人は手続き不要です。

※12月11日時点で、1回目のひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の申請をしていない人(②または③に該当)は、今回の再支給分もあわせて申請することができません。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
関子育て支援課(☎983-1112)